

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年3月2日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

令和8年度山口県PR本部長ちよるるを活用した情報発信事業業務委託

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、大分類「07・企画・製作」小分類「04・広告・広報」、大分類「07・企画・製作」小分類「05・イベント等の企画」又は大分類「07・企画・製作」小分類「06・イベント等の運営」について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) この手続の開始の日から令和8年3月18日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の配布

令和8年3月2日(月)9時から3月18日(水)16時まで、山口県観光プロモーション推進室のホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/92/>

4 参加表明書・質問書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、電子メールによること。なお、電子メールにより提出する場合は、送信後、電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出場所

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室

(3) 受領期限

令和8年3月9日（月）16時（必着）

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室

(3) 受領期限

令和8年3月18日（水）16時（必着）

6 審査

審査は、令和8年度山口県PR本部長ちよるるを活用した情報発信事業業務審査委員会において、令和8年3月下旬に実施する。

7 その他

(1) この手続きの開始公告は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであるため、県議会において当初予算案が否決された場合は契約の締結を行わない。

(2) この手続きの開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年3月9日（月）17時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(3) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(4) 詳細については、山口県観光プロモーション推進室（電話083-933-3170）に問い合わせること。